

令和4年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和4年10月12日(水) 開会 午前10時
閉会 午後0時6分

場所 第3委員会室

出席委員 小久保憲一委員長
永瀬秀樹副委員長
高橋稔裕委員、美田宗亮委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、齊藤正明委員、
松坂喜浩委員、井上航委員、橋詰昌児委員、白根大輔委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
堀光敦史企画財政部長、仲山良二地域経営局長、都丸久財政課長、
鈴木健一計画調整課長、石曾根祥子地域政策課長、近藤光交通政策課長
[総務部]
廣川達郎税務局長、岩崎正史税務課長
[県民生活部]
田辺勝広共助社会づくり課長、菅原誠防犯・交通安全課長
[危機管理防災部]
遠西正樹危機管理課主幹
[福祉部]
播磨高志高齢者福祉課長、尾崎彰哉少子政策課長
[保健医療部]
野本真医療整備課副課長、志村賢二健康長寿課副課長
[産業労働部]
柳沢伸明観光課副課長、倉持和之雇用労働課副課長、
忽滑谷真理子人材活躍支援課副課長、白石直哉産業人材育成課副課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について
地方創生・SDGsの推進について

高橋委員

- 1 地方の一般財源総額の確保について、インフラの修繕費、社会保障関連経費の増大が当然予想される中、具体的な自主財源の増加策はあるのか。
- 2 経費増大が予見される中、事業の選択と集中を行っていかねばならない。当然、EBPMの推進はなされるべきであるが、何かの事業を廃止する、減らすことは政治的判断や実行が必要である。財政運営において選択と集中をするに当たり、知事が代わったことで、基本的な考え方の変化や具体的な指示はあったのか。
- 3 臨時財政対策債は、後年に国から地方交付税で補填されると理解しているが、今まで補填されなかったことはあるのか。その場合、早期廃止を一層強く要望すべきと考えるが、どうか。
- 4 資料3の基本目標2「人口の社会増維持」について、全年齢では大幅に達成できているが、0歳から14歳は達成できていない。子育て世代への訴求力が表れており、非常に重要な指標と考えている。達成の見込み、分析結果、どの年代の社会増が多いかという3点について伺う。

財政課長

- 1 自主財源で大きく占めるものは県税収入である。歳入に占める割合は60%程度、最近はコロナの関係で国庫支出金が大幅に増えていることから50%台に落ちている。歳入確保については、未利用財産の有効活用、企業版ふるさと納税の活用、寄附金の確保等が当然必要であるが、やはり大半を占める県税収入の納税率向上が一番効果があると考えている。昨年度、納税率は98.8%と過去最高を記録した。まずは、県税収入において自主財源をしっかりと確保することが必要と考えている。
- 2 来年度予算に向けて、毎年この時期に新規重点事業のディスカッションを各部局と知事と幹部職員で実施している。歳入歳出両面から徹底的な見直しを行わないと財源が確保できないため、特に歳出面において、原則全ての事業でEBPM調書を作成し、スクラップ、見直しについて取り組んでいる。その中で、知事からも意見をもらい、来年度に向けて廃止又は再構築する事業を設定している。また、来年度に向けた新規重点事業について、今年度は知事と各部局との意見交換の場を2回設け、知事から具体的な方向性について意見をもらっている。政治的な判断、大局からの判断も当然出てくるため、早めに議論して方向性を確認しているところである。
- 3 臨時財政対策債は制度上、地方交付税の振替であるので、毎年度償還財源が交付税措置される。県における償還のルールとして、主に総務省からの通知に基づき、発行した翌年度から30分の1ずつを県債管理基金に積み立てている。ただし、地方交付税の算入ルールは若干異なり、3年据置20年償還と3年据置30年償還を組み合わせた形となっているので、実際に毎年度積み立てている金額と、交付税で措置される金額のタイミングが若干ずれている。本来であれば、キャッシュが同じタイミングで入れば良いが、臨時財政対策債の償還財源の累計としては、全額措置されていると認識している。

計画調整課長

- 4 令和3年度の結果を10歳刻みで確認すると、最も多いのが20代、次が30代、次が10歳未満である。0歳から14歳の人口社会増維持は目標に達していないが、数値

としては全国2位であった。未達の原因は、そもそも年少人口が全国的に減少していることである。また、平成28年と令和3年を比較すると、全国の0歳から14歳の社会移動数の減少率に比して、本県の0歳から14歳の転入数の減少率は低水準であり、本県が子育て世代への訴求力がないとは考えていない。また、指標については、令和4年3月に新5か年計画に合わせた下方修正の議決をいただいております、今後はしっかりと新しい目標を達成していきたい。

高橋委員

- 1 急激に財政が厳しくなる中、納税率を上げるということは、前から聞いている。対応には具体策が必要であるが、どうか。
- 2 EBPMを使いコミュニケーションが活性化されて、政治の判断がしやすくなった点については非常に良いことと思うので、続けていただきたい。（意見）
- 3 達成に向けた具体的な取組の一例について伺う。

財政課長

- 1 金額的には県税収入が大きいので、これに対する取組が重要と考えている。スマートフォン決済アプリ、クレジットカード等、多様な納税方法の導入により納税率を上げることができた。他の財源の確保については、未利用財産の有効活用や売却、民間からの寄附に対するPR等に力を入れている。

計画調整課長

- 3 0歳から14歳は個人の判断で移動することはなく、保護者と同じ動きをすると考えられたため、子育て世代への支援が重要である。目標達成に向けて、子育て世代をはじめとする若年層の移住や定住を更に促進するため、多様な保育サービスの提供など子育て環境、教育の充実や県の魅力発信などを進めていく。また、関係人口の創出・拡大の観点から、県外の方々に埼玉県に関わってもらえる機会の創出に取り組んでいく。このようにして、子育て世代や若年層の定着と転入者の増加を図り、0歳から14歳の社会増を促進していきたい。

美田委員

- 1 外形標準課税が、今後税収の大きな柱になっていくと考えられる。外形標準課税を課される企業が、ピークの平成18年度に比べて令和2年度には約10,000社減っているとの報道があった。企業としては、戦略的又はやむを得ない事情で減資をしている一方で、行政としては安定的な財源を求めたいところだと思う。課税対象にならないよう資本金1億円以下に減資する傾向が本県にもあるのか。
- 2 資料2の地方税収の推移のグラフにおいて、地方法人二税が2年連続で増加となっているが、その要因をどう考えるか。また、本県でも同様の傾向があるのか。
- 3 資料3の2について、県内の雇用状況を一層強化することが、経済の活性化や人口の増加に大きく関わってくる。県では求職者支援に傾注しているようだが、労働力の流動化が経済の活性化に大きく寄与するものとする。国では労働者に対してリスキリングによる転職を促す方針だが、県ではどう考えているのか。
- 4 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームについて、会員数目標1,500者は努力しなければ達成できないと思われる。今後の方向性について「プラットフォーム内での取組の更なる活性化」とあるが、具体策は何か。

税務課長

- 1 委員が指摘した報道の数値については、全国における数値と承知している。県内に本店がある外形標準課税対象法人は、令和2年度に約420社あったが、令和3年度には約10社が減資により外形標準課税の対象でなくなった。減資した目的を個別に把握していないが、外形標準課税の対象にならないよう減資した企業も一部含まれている可能性があると考えます。
- 2 令和2年度はコロナ禍の影響で企業業績が落ち込んだ。令和3年度、4年度は、海外経済の回復に伴い企業業績が急回復しており、全国でも埼玉県でも法人税収が伸びている。ただし、エネルギーや原材料価格の高騰、ウクライナ情勢や米国の金利引上げなどの懸念があるため、税収の動向を注視していく必要がある。

雇用労働課副課長

- 3 必要とする成長企業に人材が適切に配置されることが不可欠と考えている。求職者のキャリアチェンジを促進するために、様々なマッチングの機会を提供しているが、資格やスキルが必要な業種や職種もあるため、当然リスクリニングが必要になるケースもある。カウンセリング等で求職者の希望をよく聞き、必要に応じて職業訓練等を勧めていく。

計画調整課長

- 4 チャレンジングな目標であるが、しっかり達成できるように頑張っていきたい。埼玉版SDGsでは、「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」と「未来を創る人材への投資」の二つの重点テーマを設定している。官民連携での取組が重要であることから、令和3年度から、埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム内に分科会と検討部会を設け、庁内各課だけでなく民間企業やNPOなどを交えて課題解決に向けた事業検討を行っている。令和4年度には、二つの重点テーマの分科会に加え、プラットフォーム会員企業の提案を受けて新たに「フードロス削減分科会」を設置した。今年度はこれらの部会に延べ200を超える会員が参加しており、議論の更なる深化や検討テーマの拡大、あるいは会員相互の交流機会の創出などを通じて、取組の活性化を図っていきたい。こうした官民連携の取組の活性化が、プラットフォーム会員数やパートナー登録数の更なる拡大につながるという好循環を目指していきたい。

美田委員

- 1 外形標準課税については、中小企業に課税対象を広げることが難しい中で、どうしても大企業に広く負担してもらわなければならない性質のものと考えている。今のところ減資により課税の対象でなくなった企業は約10社とのことだが、報道や議会で取り上げることにより、更に広がっていく可能性がある。県として、今後どう対応していくのか。
- 2 法人二税の税収が好調な業種と不調な業種について伺う。

税務課長

- 1 法人事業税は、企業が事業活動を行うに当たり都道府県から受ける行政サービスの対価としての性格を有しているため、税負担の公平性の観点から、企業活動の規模に応じた税負担が必要である。そのため、現状の資本金だけではなく、純資産や従業員数など企業活動の規模を適切に反映する形での課税が必要と考えている。報道によると、総務

大臣の諮問機関である地方財政審議会において、令和5年度税制改正に向けた審議が開始されており、外形標準課税の適用基準を資本金以外とする制度改正の検討を進めているとのことである。県としても、審議会の検討状況等を踏まえ、必要に応じて他の都道府県とも連携しながら、国に対する要望等を行っていききたい。

- 2 好調業種については、輸出関連の製造業や化学工業の業績が良いというデータが出ている。不調業種については、鉄道軌道業が挙げられる。エネルギーや原材料価格の高騰、ウクライナ情勢、米国の金利引上げなど不確定要素があるので、企業業績の動向を注視していききたい。

橋詰委員

- 1 自主財源の確保について、小さいことかもしれないが広告収入の確保にどのように取り組んできたのか。また、トレンドではないかもしれないが、ネーミングライツも含めて広告収入等の確保の現状についてはどうか。
- 2 SDGsパートナー向け金利優遇融資商品とは具体的にどのようなものか。
- 3 エスキューブのダウンロード目標10,000件の達成に向けて具体的にどのような取組を行っているのか。

財政課長

- 1 広告収入の確保については、今後取り組まなくてはならない手法の一つとして重要なものと考えている。本県においては、彩の国だよりに広告枠を設けて、その制作費の歳入に充てている。また、毎年の予算編成方針において、各部局へ広告収入を取れるものについては検討するよう依頼している。一般質問においても、公の施設における広告収入の話があったが、今後、財政状況が非常に厳しい中、そういった観点も排除せず検討していく必要があると財政当局として考えている。

計画調整課長

- 2 SDGsに取り組む企業への支援として、県内金融機関の協力によりSDGsパートナー向け金利優遇融資商品が用意されている。埼玉りそな銀行が令和3年10月からESG目標設定特約付融資「Try Now」の取扱いを開始した。融資時に設定する目標の一つとしてSDGsパートナーの登録・維持があり、条件を満たすと0.1%の金利優遇が受けられる。このほか、県内の四つの信用金庫、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫でも令和4年3月から県と連携したSDGs融資商品の取扱いが始まっている。この商品も同様にパートナー登録企業が0.1%の金利優遇を受けられる仕組みである。また、武蔵野銀行においても同様にSDGsの達成に資する金利優遇商品を用意している。引き続き、SDGsに取り組む企業に対して金銭面でインセンティブとなるよう官民連携で支援していききたい。
- 3 エスキューブについては、銀行の顧客向け冊子でのPR記事の掲載、県内ショッピングモールでのPRパネル展示、彩の国だよりや県内自治体広報紙での記事の掲載などを行ってきた。また、今年7月にはオリジナルエコバッグをプレゼントする新規ダウンロードキャンペーンを開催するなど、様々なPRを行ってきた。今後のダウンロード数拡大に向けては、プラットフォーム会員のイベント参加でエスキューブのポイントが付与されることから、イベントを通じてエスキューブを知っていただく機会を増やしていく。また、YouTubeを介した動画視聴は教育現場では利用しにくいとの意見があることから、今後は機能の改修を図っていききたい。これらを通じて、エスキューブの普及拡

大に向けて一所懸命取り組んでいく。

橋詰委員

- 1 小さいことかもしれないが、確実に進めていただきたい。（意見）
- 2 目標を上方修正したとのことなので、金利優遇融資商品も活用してインセンティブを与えながら、しっかり進めていただきたい。（意見）
- 3 若者世代のSDGsへの関心は高い。教育局、大学と連携して、若者世代に特化したエスキューブのアピールを行い、ダウンロード数を増やしていくべきではないか。

計画調整課長

- 3 教育局との連携については、令和3年11月のリリース時に庁議でPRを行ったほか、活用を依頼する通知文を発出した。一方、現在のYouTubeを介した動画配信方式では、不適切な広告が表示されるとの意見を現場の教員からいただいている。これを踏まえてエスキューブの機能改善を図り、改修後に改めて教育現場での活用を促していきたい。

白根委員

- 1 金融機関においては、企業倒産件数が想定よりも減ったことにより、貸倒引当金が減少し、課税が増えたとの話を聞いたことがあるが、埼玉県の状況はどうか。
- 2 資料3の基本目標3の基本指標「合計特殊出生率」について、参考資料の検証結果には、未婚化の進行などの影響により目標値を下回ったと記載されている。一方で、KPIの8指標中5指標を達成している。基本指標の検証結果と一致していないが、KPIとして適切なのか。

税務課長

- 1 個別の企業名は申し上げられないが、銀行業は令和4年度当初予算では好調を見込んでいたが、米国の金利引上げにより保有する海外資産が影響を受けているとの報道もあるため、その影響を見極めていく必要があると考えている。

計画調整課長

- 2 合計特殊出生率については、一つの施策の成果で上昇するわけではなく、様々な支援策を切れ目なく実施することが必要である。そのため、主な取組として結婚・出産への支援、子育て支援の充実、ワークライフバランスの推進、若年者の生活安定の支援、虐待防止体制の強化を掲げている。基本指標の達成に対する、個々の施策やKPIの寄与度を示すことは難しく、合計特殊出生率の向上は大きな目標で困難が伴うが、これらの取組によりチャレンジしていきたい。

白根委員

KPIの検証結果で「未婚化の進行の影響により」とある。未婚化は若者に資金がないことが要因の一つとされているが、若者が子供を産めない環境になっている要因を改善する指標が、まち・ひと・しごと創生総合戦略に反映されていないのではないかと。令和3年度の本県の合計特殊出生率は、全国的には下位から数えて5番目となっている。重く受け止めていただきたいが、どうか。

計画調整課長

未婚化の進展は若者に就職先がない、又は経済的に結婚生活を営むのが厳しいといった原因が指摘されている。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、子育て支援のほかにもワークライフバランスの推進を掲げている。これは、子育てしながら働き続けられる環境づくりを促進するために位置付けたものである。また、若い世代の経済的な安定を図り、結婚・出産の希望が実現できる環境を整えるために、若年者の生活安定支援策も定めている。「多様な働き方実践企業の認定数」と「若年者向け就業支援による就職確認者数」がこれらの施策に対応する個別のKPIであり、未婚化の原因に対応する指標としてはこの二つとなるが、しっかりと取り組んでいきたい。

井上委員

- 1 臨時財政対策債発行可能額と実際の発行額に差はあるのか。
- 2 よく、消費税は福祉目的と言われるが、地方消費税の場合も、そのような目的の特定は行われているのか。
- 3 30代は、転職エージェントを主に利用しており、ハローワークは副次的に利用しているとの指摘がある。ハローワーク浦和・就業支援サテライト、現在の埼玉しごとセンターを利用した30代女性の就職者数がKPIとなっているが、そもそもハローワークを使わない層であると認識を改める必要があるのではないか。
- 4 パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数について、令和3年度の新規協賛店と協賛を取りやめた店はどれくらいか。また、協賛を取りやめた店について、廃業と協賛辞退の内訳について伺う。
- 5 かつて待機児童が多かった県南西部でも、今は利用者の奪い合い、定員未達、廃園といった状況が生じている。保育所等受入枠の実績は144,458人であるが、枠に対する利用状況はどうか。

財政課長

- 1 東京都を除く全道府県は、端数を除いて、満額発行している。臨時財政対策債の発行可能額は千円単位で国から示されているが、地方債を発行する際に、借入単位を百万円単位や十万円単位で発行している自治体もある。そのような端数を除けば、示された額を満額発行している。

税務課長

- 2 平成26年3月まで5%であった消費税は、平成26年4月以降が8%、令和元年10月から10%という経緯をたどっている。一方、地方消費税率は1%、1.7%、2.2%と推移している。この引上げによる1.2%分については、医療、介護、少子化対策など社会保障関連経費に充てることが明記されている。

雇用労働課副課長

- 3 民間の転職サイトを利用する人は増えており、特に東京都など企業数が多いところではその傾向が顕著となっている。民間の転職サイトの求人は、条件の良いものも多いが、求職者の倍率も高く、全ての求職者が、民間サイトで職を見つけられるわけではない。ハローワークは、こうした人たちのセーフティネットとなっている面が強い。また、企業が無料で求人登録できるハローワークは、地元での就職を目指す求職者には欠かせない。ただし、求職者のニーズは変わっていくので、今後はどのような指標が良いか検討

していく。

少子政策課長

- 4 新規増加分は約700件、取りやめ分は約1,000件である。取りやめ分のうち、中小事業者と大手事業者の割合はおおむね半分程度で、このうち、大手事業者に理由を聞き取りしたところ、協賛見直しと閉店廃業の割合は、4対1であった。
- 5 保育所等受入枠の定員144,458人に対する利用状況は132,006人であり、定員に対する利用児童数は12,452人未達となっている。保育園の廃止、休止は、過去3年で17件あった。このことから、今後の保育需要についての課題の一つであると認識している。しかしながら、現在も増え続けている女性の就業やコロナ禍における預け控えの影響等を総合的に考えて、今後の利用見込みを検討するには、難しい部分があると考えている。そこで、今後、待機児童対策協議会において、協議会に入っていない町村に対しては訪問やZoomの活用を通して、広く情報交換をしていくことで、精査していく。

井上委員

- 1 就職が困難な方や、身近な企業に就職したい人のためには、実績を上げていかななくてはならない。今後、どう取り組んでいくか。
- 2 現状のままだと協賛店が減っていくこととなる。中小企業が協賛辞退した理由を集計していないとのことだが、中小企業が協賛をやめてしまった原因を把握しないと、協賛店が今後広がっていかないと考える。今後、どのように新規を増やし、協賛を辞退させないようにしていくのか。
- 3 コロナ禍で保育園の利用をあえてやめている方もいることは承知している。この数値だけで語るのは十分でないかもしれない。しかし、県が目標を示している以上、廃園が起きていたり、未達が起きていたりしていることを踏まえて、県は、しっかり今の数値を考え直す時期に来ているのではないか。県の今後の考え方を再度伺う。

雇用労働課副課長

- 1 埼玉しごとセンターは、国のハローワークコーナーと県の相談コーナーが一体となって運営している。コロナの影響で利用者が減ったが、オンラインでのセミナーや相談を開始して利用者も回復している。今後も多くの方が利用できる形で、サービスを提供していく。

少子政策課長

- 2 協賛店舗には特典、報酬を提供しておらず、子育ての支援という企業の厚意で協賛いただいているため、協賛取りやめを引きとどめることは難しい。協賛店舗を周知することで、県民がより多く来店するように広報を実施してきたが、中小事業者に届いていないこともあるので、広報の方法を見直していきたい。
- 3 個人のライフプランがあり、数字が見込めない側面が非常にある。廃止した17園の保育所も、在園児童の減少が理由ではなく、ほとんどは施設の老朽化や耐震基準の問題、若しくは民間への譲渡であった。市町村の受入枠は、市町村が地域の実態を把握し、それを積み上げたものが県の数値となっているが、もう少し地域の実情に応じた設定というものがあるかと思う。その点を踏まえた市町村との情報共有を行っていく。なお、令和3年度の保育所受入枠の実績は、目標に対し約2,000人足りなかったものの、例

例えば、川口市では2, 276人の受入枠が足りていないにもかかわらず、待機児童は19人であり、市町村も数字の見直しをしなければならない状況がある。そのような点を広く、待機児童対策協議会などを活用して、情報共有し、数字のかい離を埋めていきたい。

松坂委員

健康寿命の延伸について、サンプリングの取り方によっては達成度も異なってくると思われるが、どのように算出しているのか。

健康長寿課副課長

健康寿命は、65歳に到達した人が健康的に自立した生活をするすることができる期間として、要介護2以上になるまでの平均的な年数を算定したものである。継続して客観的な評価ができるよう、市町村のデータを基に衛生研究所で算出している。

松坂委員

健康寿命の延伸に向けて、どう取り組んでいくか。

健康長寿課副課長

県では健康長寿埼玉プロジェクトを進めており、市町村の健康づくりの支援や健康長寿サポーターの育成などに取り組み、引き続き、健康寿命の延伸を図っていく。

柳下委員

- 1 基本目標3の合計特殊出生率、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて、先ほどの答弁で、困難だがチャレンジしていきたいとあったが、何が困難で、何を中心に取り組んでいくのか。労働時間が過酷である、子育てにお金がかかるという声若い人からある。県として今後、具体的にどう進めていくのか。知事へのレクチャーは頻繁に行っていると思うが、どうか。
- 2 若者向け就労支援について、達成率は72.2%だが、どのように分析しているのか。また、他の機関とどのように連携、調整しているのか。
- 3 所沢市で、生活が苦しくて税金が払えない方に対し、厳しい指導があって困るとの相談を受けた。市町村への指導において、親切に対応するように求めているのか。

少子政策課長

- 1 合計特殊出生率は、全国的に低下しており大変厳しい状況にある。理由としては、経済的な要因、女性の社会進出、個人の価値観の変化などが考えられる。結婚・出産は人生設計にも深く関わっていることもあり、合計特殊出生率の向上には長期的な取組が必要で、短期的な効果測定は困難である。知事と議論する機会はあるが、合計特殊出生率をダイレクトに上げる施策はなく、子育て支援に取り組む中で少しずつ上げていこうと考えている。

雇用労働課副課長

- 2 コロナで施設が利用できない、面接会が中止になるなどのほかに、企業自体が採用を絞ったことが大きな原因と分析している。他の機関との連携については、企業に面接会への参加を呼び掛けるとともに、大学と企業の交流を図るなどの取組を行っている。ま

た、埼玉労働局と就職氷河期世代の支援において協力している。

税務課長

- 3 県では、市町村とともに個人住民税の徴収対策を実施しており、委員の質問はそのことに関するものと理解している。県においても、市町村においても、適正な課税と公平な徴収を大原則としながら、納税者の生活状況等を踏まえて、適切に徴収等を行ってきた。今後も、市町村とこのような認識を共有し対応していきたい。

柳下委員

年度目標を決めながら、数値を上げる施策はないというのは、どういうことか。

少子政策課長

一つの事業を行ったことによって、合計特殊出生率を大きく上げるものは見当たらないという意味である。子育て支援策を充実させ、子供を産み、育てやすい環境をつくっていくことで、出生率を少しでも上げていく。

白土委員

- 1 企業版ふるさと納税の受入れ事業については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成に寄与するメニューを用意するべきではないか。
- 2 ふるさと創造資金の交付件数について、令和3年度の達成率は68.3%と低い。今後、目標達成のためにどう取り組んでいくか。
- 3 SDGsのゴールを全て達成するのは不可能であるが、推進しないわけにはいかない。先の目標ではなく、経過段階で小さな目標を提示することが大事かと思うが、どうか。

計画調整課長

- 1 今年度は、既存のメニューに加えて、新たに交通事故ゼロに向けた事業への寄附を受ける予定となっている。引き続き、まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸とした、地方創生に資する企業版ふるさと納税の受入れに努めていきたい。
- 3 2030年に17のゴールを達成しようという国際的な目標は、困難ではあるが重要なものである。5か年計画においては、SDGsを各施策にリンクさせており、SDGsの推進に向けて、最終的なゴールの手前にそれぞれの施策の目標があると考えている。また、企業に対しては、SDGsパートナー登録制度において、例えば「ジェンダー平等を実現しよう」というゴールに対し、女性管理職の割合が現在0%であれば、10%や20%というような会社の実情に応じた小さな目標を設定していただき、ジェンダー平等を少しでも達成していこうという仕組みにしている。委員の御指摘も踏まえ、現在実施しているスモールステップの取組を進めていきたい。

地域政策課長

- 2 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、市町村がイベント事業等を行いつらい状況にあった。今後は市町村が活用しやすいように、メニューの見直し等を行い、目標の達成に向けて取り組んでいきたい。

白土委員

受入れ事業の拡大に当たっては、しっかりとまち・ひと・しごと創生総合戦略に紐づけ

ていただきたい。受入れ事業に関しては、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI達成状況を考慮して決定したのか伺う。

計画調整課長

KPIの個々の実績については毎年度変わることもあり、各年度の実績に応じてメニューを設定することはしていない。今後、受入れ事業の選定に当たっては、KPIの達成状況が遅れている事業についても考慮していきたい。